



国際資源循環関係の最近の取組について

2025年10月30日
環境再生・資源循環局

国際的な資源循環ネットワークの構築 <重要鉱物リサイクルの強化>



- **日本は加工貿易の国で、製造業が強み。**国内の廃棄物資源に加え、**国際的な資源循環を通じて、製造業の再生材需要を質・量ともに満たしていくことが必要。**
- **希少金属や銅等の重要鉱物は、地域偏在性や輸入に頼る状況等にあることから、金属リサイクル材の供給は、既に国内需要を支える重要な柱となっており、今後もさらに重要性が高まると想定。資源の安定的確保に向けては、国外動向も踏まえた戦略的な政策検討が必要。**

G7

- **G7サミット**において**重要鉱物行動計画**が採択（2025年6月）
- 経済安全保障・安全保障を保護するためG7としての行動の一つに製造や**リサイクルの多角化、国内実施**が含まれた。
- また、重要鉱物に関するイノベーションの促進として、**リサイクル、代替製品、循環経済**などの分野での協力が含まれた。

米国

- 米国は日本にとって最大のe-scrap輸入先国。2024年の首脳会談で**日米の政策対話を通じた重要鉱物の循環性に関する協力強化**が盛り込まれた。
- 2024年9月に日米政策対話を実施し、**日米の二国間協力（事前輸出入承認手続きを米方式で電子化）、第三国連携（ASEAN）、e-scrap輸出入に係る国際ルール形成**に合意。
- 2025年10月の**日米首脳会談において合意された重要鉱物等に関する文書に、リサイクルに関する協力が盛り込まれた。**

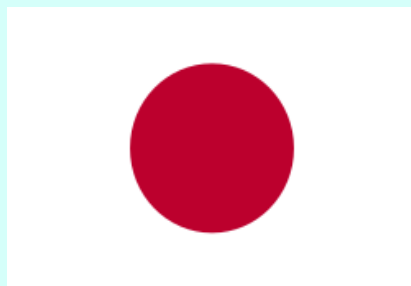
クアッド（日米豪印）

- **クアッド外相会合**において**重要鉱物イニシアティブ**が設立された（2025年7月）。
- イニシアティブにおいては、協力を進めるプライオリティ事項として**e-wasteからの重要鉱物のリカバリーと再加工**が入った。
- また、**民間セクターと協力して投資の増加を促進**することとしている。
- クアッドの各国の取組とクアッド内の協力を進めつつ、**将来的にはASEANとの連携も検討。**

ASEAN

- **日ASEANサミット**において、**重要鉱物・e-waste循環パートナーシップ**が歓迎された（2023年9月）。
- 当該パートナーシップに基づき、ベトナム、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピンの各国において**e-waste回収等の法令整備を支援し、民間連携・投資促進等**を実施。
- 各国で適切に回収・解体した**e-scrapを日本でリサイクルする国際資源循環体制**を構築中。
- **バッテリーを含む使用済自動車**が追加（2025年9月）。

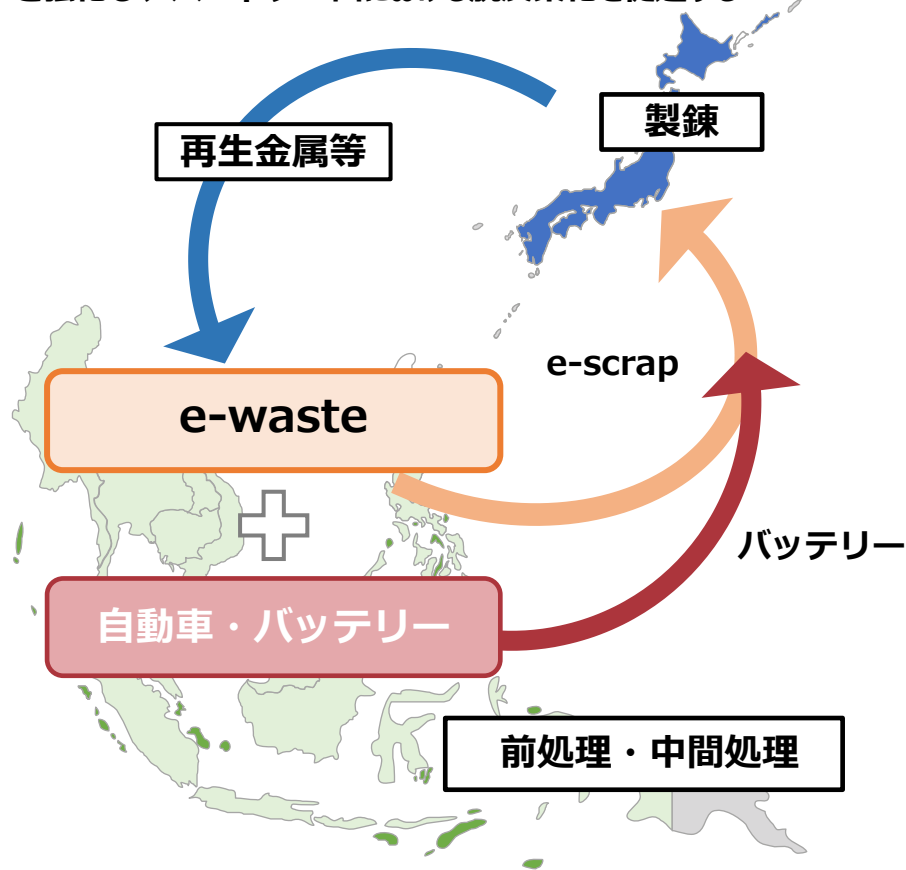
- 2025年7月の日EU定期首脳協議の優先事項において、政府実務者レベルによる循環経済に関するワーキンググループを実働化させていくこととされた。
- 同年9月19日の浅尾前環境大臣とロズウォール欧州委員で会談を実施し、正式に立ち上げ。同日に第1回ワーキンググループ（実務者レベル）を実施。
- 廃自動車等の個別議題を設定し、意見交換を実施していくことを確認。第1回を9月19日、第2回を10月24日に実施。



e-waste、ELV及び重要鉱物に関する資源循環パートナーシップ（ARCPEEC）

- 2025年9月に行われた日ASEAN環境気候変動閣僚級対話において、「e-waste、ELV及び重要鉱物に関する資源循環パートナーシップ（ARCPEEC）」に合意。e-wasteに加え、バッテリーを含む使用済自動車(ELV)に対象を拡大。
- e-waste、及びバッテリーを含むELVの環境上適切なリサイクルと重要鉱物等の再資源化の促進を通じて、関連サプライチェーンの脱炭素化に貢献する。回収や適正解体等を法令整備支援、技術支援を通じた規制及び執行体制の強化、民間企業の連携促進等により、環境上適正な資源循環を促進。

環境上適正な廃棄物管理の整備、民間企業の連携促進を通じ、電気電子廃棄物、及びELV等からの重要金属等のリサイクルを強化し、パートナー国における脱炭素化を促進する



想定される協力内容

1 e-waste、ELVの適正処理に係る法令整備等制度構築支援

ASEANにおける関連法令（収集、解体、処理に係る義務、EPR※等製造者の義務）や環境基準・ガイドライン等の整備支援を行う。また収集・解体・処理に係る登録や許可制度等の設定、環境基準適用等によりインフォーマルセクターの適正化を支援する。

※EPR：拡大生産者責任

2 能力開発支援

現地政府及び民間の能力開発を支援する。具体的には専門家の助言等により現地政府による法令の適正な施行や、事業者へのモニタリングの支援を行う。また、事業者に対して解体処置の技術や事業に関わる能力の向上をサポートする。

3 民間連携の促進

日本企業と現地企業の連携を促進する。
例：技術協力、合併企業の設立、現地企業への設備投資



リサイクル工場（ベトナム）



収集された使用済車両（タイ）